

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ・「保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめ」が公表……………1
- ・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に関する検討会」(第3回)が開催……………1
- ・子ども・子育て会議(第28回)、子ども・子育て会議基準検討部会(第31回)合同会議が開催……………3
- ・平成28年度「児童福祉週間」の標語を募集～10月20日(木)まで募集中……………3

「保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめ」が公表

保育所保育指針の改定については、平成27年12月4日より社会保障審議会児童部会保育専門委員会で検討が行われてきました。

平成28年8月2日の第8回専門委員会に「保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめ(案)」が示され、協議・修正意見等を踏まえ、委員長にとりまとめについて一任され、8月8日に別添のとおり公表されました。

今後、平成28年度内に改定「保育所保育指針」が大臣告示され、来年度(平成29年度)は、改定「保育所保育指針」の周知の期間とされる予定です。施行は、平成30年度(平成30年4月1日)からとなる予定です。

中間とりまとめの概要・全文は別添のとおりです。以下、厚生労働省のホームページに掲載されています。

厚生労働省ホーム>政策について>審議会・研究会等>社会保障審議会(保育専門委員会)>保育所保育指針の改定に関する中間とりまとめ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000132740.html>

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に関する検討会」(第3回)が開催

平成28年8月2日、内閣府は、第3回目となる「幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に関する検討会」(以下「検討会」という)(座長:無藤隆白梅学園大学教授)を開催しました。第3回検討会では、「第3回検討会に向けた検討課題案」が示され、各委員から意見が述べられました。

また、併せて検討会のスケジュール(案)が示され、平成28年10月まで全6回の検討会を開催し、10月初旬までにとりまとめを行う予定とされています。

検討課題案は、以下枠内のとおりです。

第3回検討会に向けた検討課題案

○在園時間が異なる多様な園児がいることへの配慮について

◇一日の生活の連続性及びリズムの多様性について

一日の生活の連続性やリズムの多様性に配慮した教育及び保育について、以下の点からどのように考えるか。

- ・特に、園生活において降園時間が異なる午後の時間の在り方や配慮、工夫について
- ・上記を踏まえた指導計画作成上の配慮や工夫について

◇保育教諭の連携や、環境等の工夫について

一日の生活の中で、保育教諭の交代や、それによる環境の構成上の連続性等について、以下の点からどのように考えるか。

- ・保育教諭が園児の生活を共有し、生活の連続性を確保することについて
- ・朝夕などの活動内容や環境の構成等の工夫について
- ・上記を踏まえた一日の生活の組み立てに係る工夫について

○2歳児から3歳児への移行にあたっての配慮について

異なる生活経験の園児が一つの学級を編成していくことになる2歳児から3歳児への移行において、配慮すべき事項等について、どのように考えるか。

○子育ての支援について

◇在園児の保護者に対する子育ての支援について

在園児の保護者への子育ての支援において、保護者の生活形態が異なることを踏まえ、以下の点について配慮や工夫等をどのように考えるか。

- ・子育ての楽しさが感じられるような配慮や工夫等をどのようにしていくか
 - ・保護者が互いに理解し合い、連携していくための配慮や工夫等をどのようにしていくか。
- また、保護者が子育ての支援をし合えるような環境をどうつくっていくか

◇地域の保護者に対する子育ての支援について

地域の子育ての支援において、どのような配慮や工夫が必要か。

○その他

幼保連携型認定こども園固有の内容や事項として、上記以外にどのようなことが特に考えられるか。

第3回検討会の資料は、以下、内閣府のホームページに掲載されています。

内閣府ホーム>内閣府の政策>子ども・子育て本部>認定こども園>幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に関する検討会>「幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に関する検討会」(第3回) 議事次第・配付資料

http://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/k_3/gijishidai.html

子ども・子育て会議（第28回）、子ども・子育て会議 基準検討部会（第31回）合同会議が開催

平成28年7月28日、子ども・子育て会議（第28回）、子ども・子育て会議基準検討部会（第31回）合同会議が開催されました。

既に平成28年度から実施が進められている「仕事・子育て両立支援事業」（企業主導型保育事業、企業主導型ベビーシッター利用者支援事業等）の新設に伴う子ども・子育て支援法の改正及び基本指針の改正について資料の提示があり、各委員から意見が挙げられ、了承されました。

このほか、子ども・子育て支援新制度下の事業実施状況等、平成28年度これまでの間に発出された内容について、以下の資料のとおり報告がありました。

- ・地域子ども・子育て支援事業の実施状況（平成27年度）について
- ・認定こども園に関する状況について（平成28年4月1日現在）
- ・地域型保育事業の認可件数について（平成28年4月1日現在）
- ・平成28年度私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に係るフォローアップ調査の結果

本合同会議の資料は、以下、内閣府のホームページに掲載されています。

内閣府ホーム>内閣府の政策>子ども・子育て本部>子ども・子育て支援新制度>子ども・子育て会議等>子ども・子育て会議（第28回）、子ども・子育て会議基準検討部会（第31回）合同会議

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/k_28/index.html

平成28年度「児童福祉週間」の標語を募集

～10月20日（木）まで募集中～

平成29年度の「児童福祉週間」の標語募集を開始します。「児童福祉週間」は、すべての子どもが個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を目指し、政府と民間団体が、毎年5月5日の「こどもの日」からの1週間を定めたものです。

児童福祉週間には、博物館や科学館の入場料を減免したり、子ども向けイベントや子育て応援イベントを開催するなどして、国民全体で子どもの健やかな成長を考えようという取り組みが各地で開かれます。

児童福祉週間の取り組みは、主唱三団体（厚生労働省、全国社会福祉協議会、児童育成協会）が共同で実施しています。

○標語内容：元気で頑張る子どもたちへの応援や、子どもたちからの未来へのメッセージ

○応募資格：どなたでも応募できます

○応募期間：平成28年9月1日（木）～10月20日（木）

応募方法等の詳細は、下記URLをご参照ください。

【児童育成協会ホームページ】<http://kodomonoshiro.or.jp>